

て 龍 天 報 廣

第 148 号

2012年4月26日

私たちの村

— 4 月 1 日現在 —

人口 1,645 人

男 757 人 女 888 人

世帯数 838 世帯

発行 天 龍 村 役 場
編集 総 務 課
印刷 斎 藤 印 刷 所



4 月 3 日(火)に天龍保育所の始業式が行われました。全園児14名で、仲良く遊んで元気に過ごしています。村民のみなさんには、何かとお世話になりますがよろしくお願いします。



4 月 5 日(休)桜のつぼみが大きくふくらむ中、平成24年度天龍小学校の入学式が行われました。今年度の1年生は男子が3名、女子が2名の計5名で、名前を呼ばれた新入児童は、それぞれ元気に返事をし、小学生としての第一歩を力強く歩み出しました。

若鷹のように力強く、若鮎のようにしなやかに、そして若龍となってたくましく充実した学校生活を送ってくださることを願います。

- ・天龍小学校 児童数33名(男10名・女23名)
- ・天龍中学校 生徒数18名(男9名・女9名)

役場・南支所の閉庁時間が変更され、午後5時15分となりました

議会だより

第1回定例議会

平成24年第1回天龍村議会定例会は3月9日に開会し、19日までの11日間の会期で行われ左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、村議会議員の報酬については、平成16年度から10%カットされていましたが、概ね5%、削減額が緩和されることになりました。詳細は次のページをご覧ください。

○常勤の特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○天龍村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、平成24年度も引き続き、村長、副村長、教育長の給与を12%カットすることを定めたものです。

○職員勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、一日の勤務時間を、国家公務員に準じ、また近隣町村の状況も踏まえ、7時間45分に変更するものです。これにより役場の閉庁時間が15分早まり午後5時15分になりました。

○天龍村税条例の一部を改正する条例について

主な内容は、東日本大震災からの復興に関し、必要な財源を確保するため、平成26年度から平成35年度まで、個人村民税の均等割税率を3、500円にするものです。

○天龍村債権管理条例の制定について

内容は、村の債権で、介護保険料など公法上の債権と水道料など民法が適用される私法上の債権との区分による債権管理を明確にし、やむを得ない場合に限り、債権の放棄ができるよう条例を制定したものです。

○天龍村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○天龍村社会就労センター設置条例の一部を改正する条例について

内容は、いずれも障害者自立支援法が改正されたことに伴い、条文の整備を行ったものです。

○有線テレビジョン放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、ケーブルテレビの加入を解消する際の負担金額を明文化したものです。

○天龍村福祉年金支給条例の一部を改正する条例について

内容は、9月に行われる敬老大会の際、80歳以上の方に5,000円の福祉年金を支給するよう定めたものです。

○天龍村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、保険料の普通徴収に係る暫定賦課を実施しないようにするものです。

○天龍村介護保険条例の一部を改正する条例について

平成24年度から3年間の介護保険料について、平均19%値上げすることになりました。詳細は、8ページをご覧ください。

○心身障害児適正就学指導委員会の事務委託に関する規約を廃止する規約の制定について

○南部地区就学相談事務協議会の設置について

増加する傾向にあるため、飯田市に委託するのを取りやめ、新たに南部5町村が共同で協議会を設置するようにしたものです。

○天龍村公民館条例の一部を改正する条例について

内容は、社会教育法の改正に伴い、公民館運営審議会の委嘱基準を改正したものです。

○天龍村図書館設置条例の一部を改正する条例について

内容は、図書館法及び図書館法施行規則の改正に伴い、図書館協議会委員の任命基準を改正したものです。

○県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

○天龍村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について

前2件についての内容は、土地改良法が改正されたことに伴う条文の整備を行ったものです。

○天龍村使用料条例の一部を改正する条例について

新たに建設した恵平村営住宅の家賃を定めたものです。

○天龍村営住宅管理条例の一部を改正する条例について

内容は、公営住宅法の改正により、入居基準から同居親

族の項目を削除したものです。

○天龍村過疎地域自立促進計画の一部変更について

○向方及び坂部辺地に係る総合整備計画の一部変更について

○固定資産評価審査委員の選任について議会の同意を求めることについて

内容は、固定資産評価審査委員（3名・任期3年）の内、平成24年3月31日に任期満了となる伊藤文博氏について、再任することが同意されました。

○人権擁護委員候補者の推薦について議会の同意を求めることについて

内容は、6月30日で任期が満了することにより、鎌倉文江氏（再任）、遠山景一氏の両名とすることが同意されました。

○平成24年度天龍村議会事業計画について

○議会の委任による専決処分

の報告について

村所有車の事故で、和解が成立し、専決処分を行ったことについて、地方自治法の規定により議会に報告したものです。

「報告」

「予 算」

○平成23年度天龍村一般会計
補正予算(第4号)○平成23年度天龍村国民健康
保険特別会計補正予算(第
3号)○平成23年度天龍村営水道特
別会計補正予算(第4号)○平成23年度天龍村介護保険
特別会計補正予算(第3号)○平成24年度天龍村一般会計
予算○平成24年度天龍村国民健康
保険特別会計予算○平成24年度天龍村営水道特
別会計予算○平成24年度天龍村営下水道
事業特別会計予算○平成24年度天龍村介護保険
特別会計予算○平成24年度天龍村後期高齢
者医療保険特別会計予算

「一般質問」

○野竹正孝議員

一、職員の意識改革の実績と
成果について二、係争中の龍泉閣の件につ
いて三、平岡駅の無人化に伴う、
JRへの要求及び利用者へ
の周知方法について

○上野伊佐雄議員

一、当初予算の編成方針につ
いて

二、10年後の天龍村について

平成23年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第4号)	19億9,040万円	9,233万円	20億8,273万円
国 民 健 康 保 険 (第3号)	2 億920万円	119万円	2 億1,039万円
村 営 水 道 (第4号)	4,736万円	22万円	4,758万円
介 護 保 険 (第3号)	2億8,868万円	594万円	2億9,462万円

村議会から

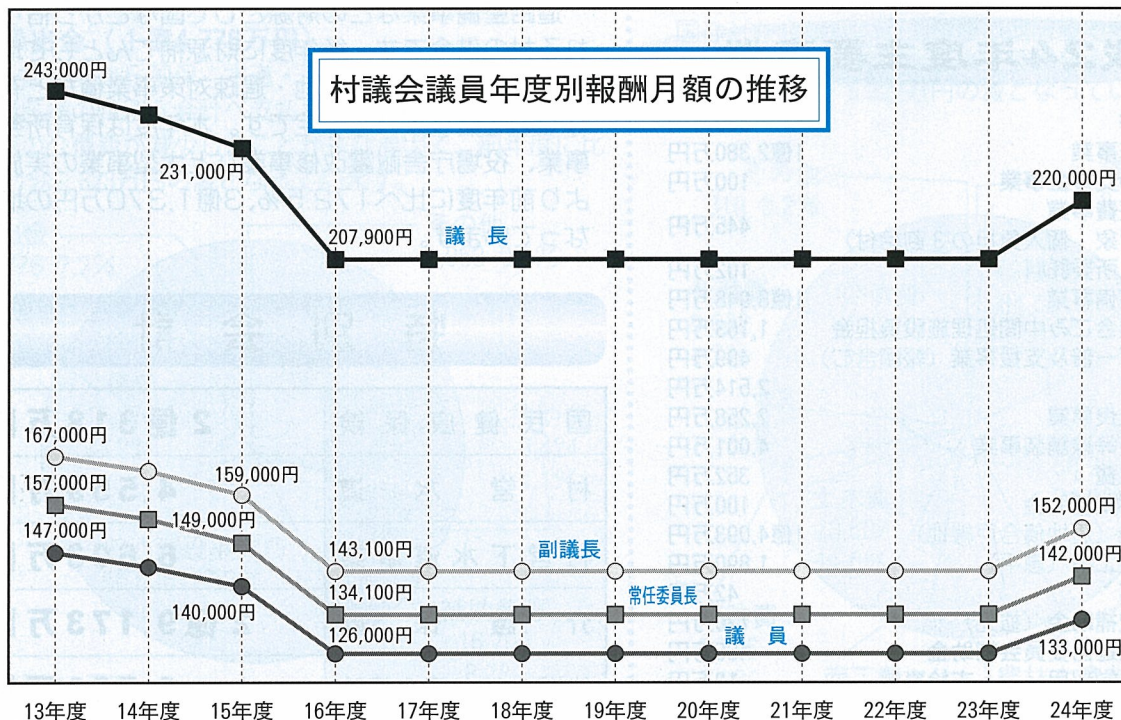
議員報酬の引き上げについて

村議会議員の報酬月額につ
いて、議会だよりの中でもお
知らせしていますが、平成24
年4月から、報酬月額を引き
上げるようになりました。

特別職報酬等審議会の答申
を踏まえ、村長から3月議会
に上程された内容は「平成16
年度から8年間、10%減額が
継続しており、なおかつ平成
21年度には議員自らの判断で
2名の議員定数削減に取り組
まれた活動を評価し、さらに
精力的に議員活動に取り組む
ことを期待し、報酬の削減を
5%緩和することでした。
総務社会委員会では協議する
中で、人口減少や他町村の状
況及び村の財政面を考慮して
10%減額を継続する方が望ま
しいとの意見や、公務の多い
議長については議員と同一に
扱うべきでないとの要望もあ
りました。

また、総務社会委員会に属
さない全議員の意見も拝聴し
た結果、賛否拮抗しましたが、
特別職報酬等審議会の答申を
尊重し、審議の結果全員異義
なく「可決」としましたこと
につきまして、村民のみなさ
んのご理解をお願いします。

村議会議員年度別報酬月額の推移

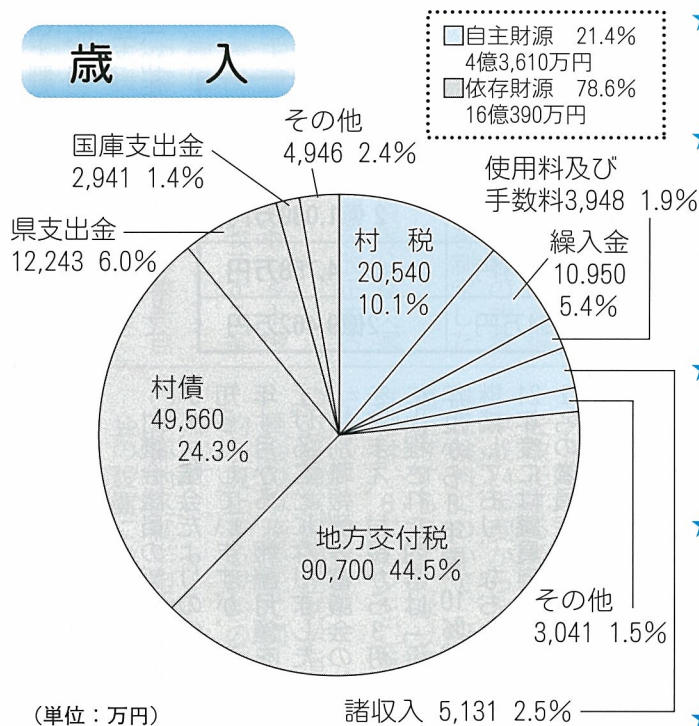


平成24年度 一般会計当初予算

20億4,000万円

平成24年度の一般会計及び特別5会計の当初予算が、3月定例議会で承認され、一般会計の総額は20億4,000万円 前年度比15.9%増の積極型予算となりました。今号では、その概要をお知らせします。

歳 入



★村税 (2億540万円)

みなさんから村へ納められる税金の総額です。前年度に比べ5.0%、1,088万円の減となっています。

★地方交付税 (9億700万円)

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。また、過去に借り入れた辺地・過疎対策事業債など村債の償還金財源補てんも含まれます。村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

★国・県支出金 (1億5,184万円)

定められた事業に対し、国や県から交付される補助金や委託金などです。前年度に比べ2.6%、389万円の増となっています。

★繰入金 (1億950万円)

今まで積み立てていた基金(貯金)をいろいろな目的のために取り崩し、一般会計などへ繰り入れることです。村債の繰上償還のために減債基金を1億950万円取り崩す予定です。

★村債 (4億9,560万円)

道路整備事業などの財源として国などから借り入れる村の借金です。後年度に財源補てんとして地方交付税に算入される辺地・過疎対策事業債など有利なものを借り入れる予定です。本年度は保育所整備事業、役場庁舎耐震改修事業など大型事業の実施により前年度に比べ172.5%、3億1,370万円の増となっています。

平成24年度主要事業

・天龍村長選挙	330万円
・庁舎耐震改修事業	1億2,380万円
・いきいき活動支援金事業	100万円
・老人福祉医療費事業 (75歳以上対象 個人負担の3割給付)	445万円
・保育所広域入所委託料	102万円
・保育所施設整備事業	1億8,948万円
・南信州広域連合ごみ中間処理施設負担金	1,163万円
・自然エネルギー普及支援事業(報酬含む)	499万円
・地籍調査費	2,514万円
・林道向方線改良事業	2,258万円
・林道虫川新野峠線舗装事業	4,001万円
・有害鳥獣駆除費	352万円
・商品券発行事業補助金	100万円
・村道改良事業(辺地債合戸線他)	1億4,093万円
・村営住宅建設工事(恵平)	1,890万円
・河川修繕工事	42万円
・高校生通学費補助金(拡充)	120万円
・天龍梅花駅伝運営委員会補助金	455万円
・小・中学校 学習用ノート支給事業	12万円
・村債繰上償還	1億956万円

特 別 会 計

国民健康保険	2億318万円
村営水道	4,559万円
村営下水道事業	6,603万円
介護保険	2億9,173万円
後期高齢者医療保険	2,728万円

歳 出

性 質 別

★人件費（3億3,834万円）

委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与や手当などです。前年度に比べ3.6%、1,258万円の減となっています。

★物件費（2億6,427万円）

臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話料や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。前年度に比べ1.5%、409万円の減となっています。

★扶助費（8,424万円）

法に基づき、児童・生徒や障害者、高齢者に対して支払われる医療費給付などです。前年度に比べ5.9%、531万円の減となっています。

★補助費等（1億6,705万円）

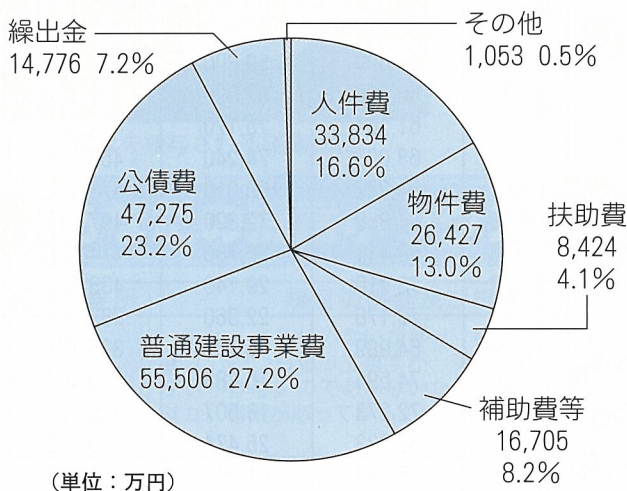
建物や自動車の保険料、広域連合などの他団体に対する負担金、条例などで定められた補助金や交付金などです。高校生通学費補助、森林整備地域活動支援交付金、有害鳥獣駆除補助金などが盛り込まれています。前年度に比べ1.0%、167万円の増となっています。

★普通建設事業費（5億5,506万円）

道路改良やその他の工事費、国・県の建設事業に対する負担金などです。新規事業として、老朽化に伴う天龍保育所施設整備事業、震災対策の強化を図るため役場庁舎耐震改修事業などのほか、継続事業の村営住宅の建設や電源立地地域対策交付金を活用した道路改良事業など事業の追加や拡充をします。天龍保育所施設整備事業、役場庁舎耐震改修事業などの実施により前年度に比べ185.1%、3億6,037万円の大幅増となっています。

★繰出金（1億4,776万円）

一般会計から国保、水道・下水道、介護保険、後期高齢者医療の特別5会計へ支払われるものです。水道・下水道の公債費が減少したことが主な要因で、前年度に比べ2.1%、323万円の減となっています。



目 的 別

★総務費（3億4,031万円）

村の基本的な行財政の運営のための経費です。天龍村長選挙や役場庁舎耐震改修事業などが盛り込まれています。前年度に比べ66.0%、1億3,532万円の増となっています。

★民生費（5億 203万円）

福祉など住民生活のための経費です。国保、介護、後期高齢者医療会計への繰出金もここに含まれます。保育所施設整備事業などにより前年度に比べ57.7%、1億8,373万円の増となっています。

★農林水産業費（1億4,114万円）

農林業に関する経費です。林道方向線改良工事、林道虫川新野峠線舗装工事などにより、前年度に比べ42.5%、4,212万円の増となっています。

★商工費（8,838万円）

商工業・観光・温泉などに関する経費です。おきよめの湧源泉ポンプ制御盤改修工事の終了などにより前年度に比べ17.3%、1,854万円の減となっています。

★土木費（2億3,607円）

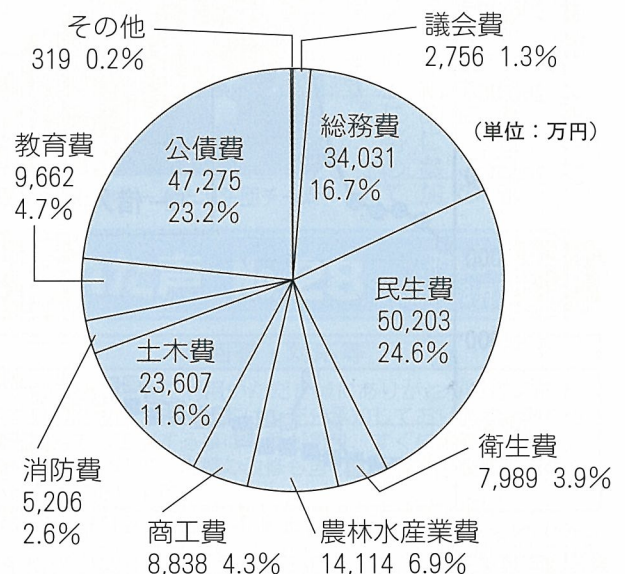
村道や住宅などに関する経費です。村道合戸線、大久那線、梨畑線などの改良工事や天竜川線の防災・改良工事、屋奈瀬連地線舗装工事、十久保線防災工事、村営住宅の建設・修繕工事などを行います。前年度に比べ0.9%、220万円の増となっています。

★教育費（9,662万円）

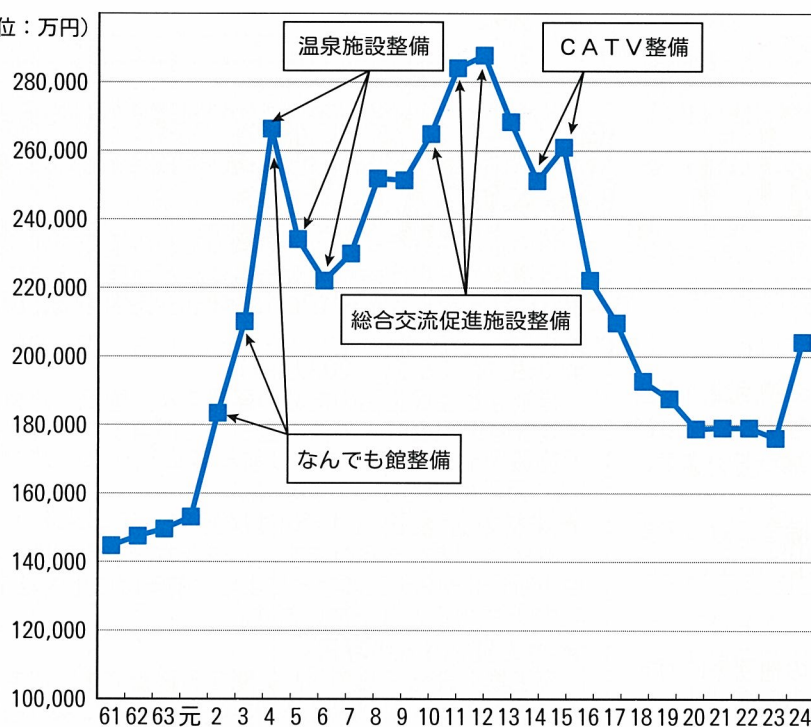
小・中学校や社会教育などに関する経費です。高校生通学費補助の拡充、教員住宅解体工事などが盛り込まれています。前年度に比べ1.1%、104万円の増となっています。

★公債費（4億7,275万円）

国などから借り入れた村債の返済金です。将来の負担を軽減するため、今年度も繰上償還を実施します。前年度に比べ10.0%、5,232万円の減となっています。



(単位：万円)



年度	当初予算額
61	144,600
62	147,400
63	149,500
元	153,000
2	183,300
3	210,000
4	266,200
5	234,000
6	221,900
7	229,800
8	251,700
9	251,200
10	264,700
11	283,900
12	287,600
13	268,200
14	251,000
15	260,800
16	222,000
17	209,600
18	192,600
19	187,500
20	178,700
21	179,000
22	179,000
23	176,000
24	204,000

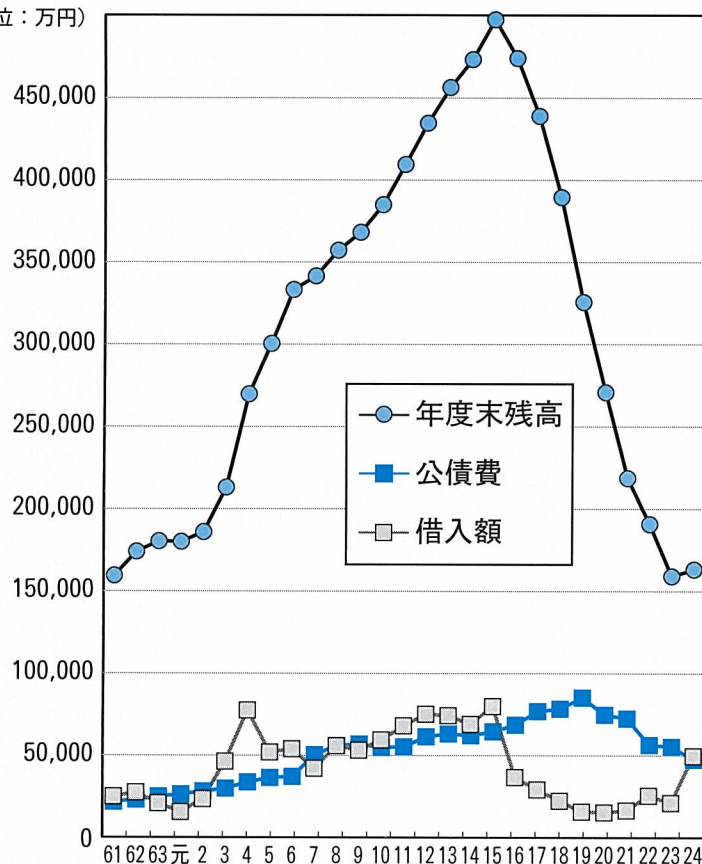
当初予算額の推移

(昭和61年度～)

村債借入額等の推移

(昭和61年度～)

(単位：万円)



年度	公債費	借入額	年度末残高
61	21,623	24,940	159,479
62	22,925	27,450	174,126
63	24,870	20,880	180,399
元	26,137	15,500	180,090
2	28,000	23,480	185,993
3	29,698	46,250	213,119
4	33,561	77,440	269,865
5	36,291	51,930	300,505
6	36,978	53,930	333,373
7	50,216	42,040	341,660
8	55,876	55,840	357,313
9	56,693	53,140	368,251
10	54,699	59,390	385,080
11	55,068	67,990	409,536
12	61,204	75,120	434,730
13	63,028	74,240	456,474
14	61,932	69,010	473,469
15	64,358	79,890	497,713
16	68,411	36,730	474,183
17	76,710	29,140	438,963
18	78,178	22,360	389,540
19	84,989	15,762	325,731
20	74,594	15,288	270,884
21	72,273	16,507	218,675
22	56,233	25,474	190,713
23	55,153	21,052	159,083
24	47,275	49,560	163,218

※H22年度までは実績、H23は決算見込み、H24は当初予算で算出。

平成23年度 電源立地地域対策交付金事業



村道天竜川線



村道長野長島線

平成23年度電源立地地域対策交付金により、村道天竜川線法面防災工事、村道長野長島線舗装工事、村道大久那線拡幅改良工事を実施しました。村道天竜川線は急しゅんな地形を切り取った構造のため、少量の降雨でも崩落や落石、倒木などにより、交通に支障をきたしていました。当交付金を活用し、継続して改良工事を行っています。平成23年度はモルタル吹付と一部落石防止ネットによる、安全対策工事を施工しました。

村道長野長島線は平岡と松島を結ぶ路線ですが、大型車の通行などにより、路面にひび割れや陥没が見られたため、平成22・23年度の2カ年で、舗装の打ち直し工事を実施、平成23年度は、国道418号から平岡橋方面へ300mの間で、舗装と側溝整備の工事を行いました。

村道大久那線は、急しゅんな地形を通り狭小で急なカーブが多く、通行に支障をきたしていますが、平成23年度は拡幅改良及び法面吹付改良工事等を行い円滑な交通の確保を図りました。

また、子育て支援基盤の強化及び質の高い保育サービスの提供を確保するため、保育所運営費についても電源立地地域対策交付金が活用されています。

下伊那郡赤十字救急法競技大会に参加しました

3月3日(土)に下伊那郡赤十字救急法競技大会が阿智村を会場に行われ、天龍村より日赤奉仕団チームと、女性団員を中心とした消防団チームとの2チームが参加しました。

この大会は、災害などの緊急時に備えて救急法の知識や技術の向上を図ることが目的で、下伊那で毎年行われており、当日は三角巾や添え木を使い出血や骨折など、出題された課題の応急手当に挑戦しました。

いざという時、救急車が到着するまでの間の応急措置が



課題に取り組む日赤チームと消防団チーム

消防庁長官表彰

平成23年度消防庁長官表彰が実施され、天龍村消防団後藤浩二団長が永年勤続功労章を授与され、3月13日(火)に下伊那地方事務所長より伝達されました。

後藤団長は、昭和61年4月に入団以来26年間にわたり、消防団活動に尽力されており、平成23年4月から団長に就任、過去の消火活動や、現在の積極的な村の防火・防災活動が評価され、今回の受賞となりました。

今後、後藤団長には、消防



賞状を授与される後藤団長

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.28

(平成23年6月～平成24年3月開箱分)

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
おきよめの湯	私は、ようじのないかぎり 毎週おんせんにきてます。いつも思ってますが、のてん風呂に入る時にテスリがないのであぶないからテスリお願いできますか。事故があってからではおそいですよ。 (村外者)	おきよめの湯をご利用いただき誠にありがとうございます。手すりの設置につきましては、充分承知しております。現在の露天風呂では工事する事に無理があり、すぐに設置出来ない状態です。近い将来、浴槽の改修も含めて手すりの設置を進めたいと考えております。

* 毎月多くのご提言等をいただきありがとうございます。村では、皆様からいただいたご提言等を1件ずつ検討させていただき、その結果を提案者に回答させていただくとともに、いくつかの提言等については、広報天龍にて公表をさせていただいておりますが、提言者の住所・氏名が未記入の方に対しては折角のご提言等に対して回答することができません。ご意見等を寄せいただける方におかれましては、是非住所・氏名のご記入をお願いします。

介護保険料が見直されました

介護保険制度が開始されてから、12年が経過しました。村全体の高齢化の進行に伴い、介護保険サービスの利用は年々増加しています。

村では、要介護者が引き続き質の良い介護サービスを受けることができるよう、平成24年度から26年度までの介護保険料を以下のとおり見直し（値上げ）をさせていただきました。

段 階	対 象 者	年額保険料
		平成24～26年度
第 1 段階	生活保護の方及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方	30,000円
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	30,000円
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税であって、第 2 段階以外の方	45,000円
第 4 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	60,000円
第 5 段階	本人が住民税課税で、前年合計所得金額が190万円未満の方	75,000円
第 6 段階	本人が住民税課税で、前年合計所得金額が190万円以上の方	90,000円

介護サービスを利用されているみなさんへ

24年 4 月からの、国から示された介護保険制度の見直しは、介護保険の基本である、「高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることを可能にする」という視点で、大幅なものとなりました。

主な変更点は、連続した短期入所利用の制限、デイサービスの時間区分の変更等ですが、デイサービスやヘルパー訪問・訪問看護、また施設利用に関しても、利用料が変更されています。詳細については、担当のケアマネや利用されている施設にお問い合わせください。

また、村では介護給付適正化事業として、24年度から年 2 回介護給付費のお知らせを郵送いたします。介護保険の適正な利用について、ご理解とご協力をお願いします。

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から

**「認定証」などを提示すれば、
窓口での支払いが一定の金額にとどめられます**

健康保険組合など



事前に
①認定証の申請

②認定証の交付

高額な外来診療を受けたとき



③認定証を提示
窓口支払いが
一定上限額 に(※)

病院・薬局など



(※) 窓口支払いの上限額(月当たり)は、
所得に応じて異なります。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていましたが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
●70歳未満の方 ●70歳以上の非課税世帯等の方	加入する健康保険組合などに「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください	「認定証」を窓口に提示してください
70歳以上75歳未満で、 非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口に提示してください
75歳以上で、 非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に提示してください

- 「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の健康保険組合などから支給されます)

事前の申請など、詳細は、加入されている健康保険組合、全国健康保険協会、役場(国保環境衛生係)、国保組合、共済組合までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度のお知らせです

平成24・25年度の保険料率が決まりました

長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。
保険料額は6月下旬に決定し、村から7月に決定通知書をお送りします。

均等割額 被保険者一人あたり 38,239円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額 × 7.29%	=	年間保険料 (上限額55万円) ※ 年間の保険料総額については 100円未満切捨て
--	---	--	---	---

※ 保険料率は2年間の医療給付費を推計して、2年ごとに見直されます

保険料増加抑制のための対策

財政安定化基金を活用した保険料の増加抑制(約6億6千万円)

後期高齢者医療制度では、想定した額以上の医療給付費の増加等、不測の事態に備え、国・都道府県・広域連合で財源を3分の1ずつ負担して、都道府県に「財政安定化基金」を設置しています。

長野県後期高齢者医療広域連合では、平成24・25年度の保険料率の改定にあたり、長野県と協議し、財政安定化基金の積立金を増額したうえで広域連合に交付いただき、保険料の増加を抑制することを予定しています。

左記の対策を講じた結果、
均等割額を 1,153円分
所得割率を 0.25%分
軽減することができました。

保険料の軽減

引き続き、所得に応じて保険料の軽減を実施します

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と 世帯主の 前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下 の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得なし)の場合	9割軽減	3,823円/年
	上記以外の方	8.5割軽減	5,735円/年
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数) 以下の場合 ※ 単身世帯の方は、該当しません。		5割軽減	19,119円/年
33万円+ (35万円×世帯の被保険者数) 以下の場合		2割軽減	30,591円/年

所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の方は、所得割額が5割軽減されます。

被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合は対象外です)の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず均等割額が9割軽減となります。



《お問い合わせ先》

天龍村役場 住民課 国保環境衛生係 電話 0260-32-2001
または、長野県後期高齢者医療広域連合 電話 026-229-5320

河川愛護モニター募集

国土交通省天竜川上流河川事務所では、河川整備・河川利用又は河川環境等に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター（以下「モニター」という。）をお願いし、ご助言をいただいています。

今般、天竜川上流河川事務所ではモニターの任期満了に伴い、新たなモニターを募集することとなりましたので下記のとおりお知らせします。

記

- 1 募集人数 1 名
- 2 募集区間 天竜川（区間 112.0km～115.0km）：天竜川橋付近から
平岡ダム付近まで
- 3 応募資格 次の両方の条件を満たす方
 - ①満20歳以上の心身とも健康な方で、河川に接する機会が多く
河川愛護に関心をお持ちの方
 - ②募集区間の近隣にお住まいの方
- 4 応募期間 平成24年5月10日（木）まで
- 5 応募方法 ①住所②氏名③電話番号④年齢⑤職業⑥応募理由を記載したものを
下記住所へ郵送
- 6 お問い合わせ先
〒399-4114
駒ヶ根市上穂南7-10
国土交通省天竜川上流河川事務所
管理課 管理第一係 長谷部（TEL：0265-81-6414）

イ) 活動内容

I. 日常生活の範囲内で知り得た次のような場合に当該情報を伝えていただくことが主な内容です

- ・ごみ等の不法投棄等河川法の規制に違反する行為が行われている場合、又はそのおそれがある場合
- ・河川の流水、河川管理施設（ダム・堤防など）等について異常を発見した場合
- ・河川環境が損なわれるあるいは河川利用上の障害となるような事象を発見した場合
- ・地域住民等から河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望がある場合
（情報を河川管理者に提供して頂くことが任務であり、不法行為者に対し直接指示して是正を図って頂く等の責務はありません。）

II. 地域住民への河川愛護思想の普及啓発

ロ) 任期

平成24年7月1日から1年間

ハ) その他

モニターに対し必要に応じて、河川法等の講習等を行います。また、一定の諸謝金をお支払いします。



笑顔、きらきら、天竜川。

天竜川上流
河川事務所

さくら功労者表彰

平成23年11月4日(金)に財団法人日本さくらの会より、さくら功労者として中井侍区の羽田野七郎平さんが表彰されました。

羽田野さんは、自発的に村内数力所へ桜の苗木を植栽し、その後も草刈りや施肥を行って地域の景観形成に尽力され、二センジを中心としたさくらの名所づくりに大きく貢献されました。その功績が認められて今回の表彰となりました。



本来は、昨年3月28日(日)の第46回さくら祭中央大会で表彰される予定でしたが、東日本大震災の影響で延期となっていました。

羽田野さんには今後も健康に留意され、当村のさくらを見守っていただきたいと思います。

南信州地域づくり大賞表彰

平成24年2月17日(金)に飯田合同庁舎で行われた平成23年度南信州地域づくり大賞授賞式で地域経済活性化部門の奨励賞を、「天龍村ていざなす生産者組合」のみなさんが受賞しました。

受賞理由は、「ていざなす」の商品化やPRが、村の活性化に繋がるとともに、今後も普及活動を継続することにより、ブランド化と生産力の向上が期待できると認められたからです。

また、くらし・環境部門の、若者地域づくり賞を「天龍みどりの少年団」のみなさんが受賞しました。

受賞理由は、小学校高学年の児童がブッポウソウの観察を通じて自然保護を学ぶことは、村の将来にとって明るい取り組みであり、長年に



わたるブッポウソウの保護活動が村のイメージアップに繋がっていることの功績が認められたからです。表彰当日、小学生は、授業参観日と重なり、表彰式には出席できず残念でしたが、受賞されました。みなさん、おめでとうございます。

天龍村

味の開発研究会が

表彰されました

平成24年2月2日(日)に長野市のメルパルク長野で農村女性ネットワークながの40周年記念式典が行われました。

大勢の関係者が集まる中、この席上で、「天龍村味の開発研究会」が長年にわたる取り組みと活動実績が顕著に優れたグループであるとして認められ、会の歴史に敬意と感謝の意味を込めて「優秀賞」に選ばれ、同会会長の秦照美さんが代表して受賞されました。



県下
一斉

『メスジカ捕獲強化期間』

3月1日から
6月30日の4ヶ月間

県内では、現在ニホンジカの数が増加して、約10万5千頭となり、森林や農地など自然に大きな被害を及ぼしています。長野県の農林業や自然を守るため、平成27年度までにその数を3万5千頭に減らす必要があります。

このため、長野県、長野県市長会、長野県町村会の3者で共同して、特にメスジカの出産前期での捕獲を進めるため、3月1日(木)から6月30日(土)までを、「県下一斉メスジカ捕獲強化期間」と決めました。

期間内は、長野県、市町村、猟友会などにより集中的な捕獲を進めますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。



森林の所有者届出制度が始まりました

森林法の改正により平成24年4月1日以降、森林の土地所有者となった方は、取得した土地について役場への事後届出が義務付けられました。

◎届出対象者

面積にかかわらず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した個人または法人

*国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外

◎届出期間

土地の所有者となった日から90日以内

◎届出書記載事項

届出者と前所有者の住所・氏名・所有年月日、所有権移転の原因、土地の所有場所・面積・用途など

◎添付書類

登記事項証明書（写し可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面

◎問い合わせ

天龍村役場振興課林務係
☎ 2001（内線222）

異動があった時はお早めに！国保への加入・脱退手続きを

3月から4月にかけては就職や退職、転入・転出など異動が多くなる時期です。

新たに国保に加入する時や、国保から他の健康保険に変わる時には届出が必要です。

国民健康保険と他の健康保険（社保など）の加入者に異動があった場合は、**自動的に資格変更の手続きがされません**。必ず本人、又は家族の方の届出が必要です。加入・脱退の手続きはお早めにお願ひします。

	こんなときには届出が必要です	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	他市町村の転出証明、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険を脱退した証明・印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者ではないという証明、印鑑、年金手帳
	国保加入世帯で子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と社保の両方の保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	（社保の保険証未交付の場合は加入証明書）
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印鑑、年金手帳

※国保への加入・脱退の手続きが遅れると、保険税を二重に納めることになったり、医師の診療を受けるときにトラブルの原因になったりしますので、異動があった場合はお早めに手続きをお願いします。

図書館に新作本及びDVDが多数入りました

図書館にDVDが多数入荷しました。

家族団らんの一時にご覧になってはいかがでしょうか。

新着入荷リスト

『DVD』

- ・魔法使いの弟子
- ・ヒックとドラゴン
- ・アイ・アム・ナンバー4
- ・アンダルシア女神の報復
- ・交渉人
- ・神様のカルテ
- ・ブタがいた教室
- ・ばかもの
- ・余命1ヶ月の花嫁
- ・ボックス！
- ・リアル鬼ごっこ2
- ・リアル鬼ごっこ2
- ・探偵はBARにいる
- ・婚前特急
- ・ルパン三世 血の刻印
- ・コララインとボタンの魔
- ・女
- ・誰かが私にキスをした
- ・トランスフォーマー/ダークサイド・ムーン
- ・ナッシュビル
- ・アニメ「冬のソナタ」
- ・GANTZ PERFECT ANSWER
- ・ナルニア国物語/第3章
- ・彼女との正しい遊び方



- ・怪盗グルーの月泥棒
- ・蛇にピアス
- ・それいけ！アンパンマン ザ・ベスト
- ・メイちゃんの執事
- ・モンスターVSエイリアン
- ・こちら葛飾区亀有公園前派出所
- ・書道ガールズ!! 私たちの甲子園
- ・もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら
- ・プリンス・オブ・ペルシャ/時間の砂
- ・青の炎

以上新作のDVDがいっぱいです！

また、図書館ではみなさんが読んでみたい本、見てみたい映画のDVDなど随時受け付けています。お電話でも結構ですのでリクエストをください。

◎天龍村図書館

電話 ☎ 3206



天龍村職員配置と職務分担

平成24年 4月 1 日付け人事異動等に伴い、職務分担が下記のとおりとなりますのでよろしくお願いします。

村 長 副村長		大 平 嶺 誠 一		教育長		板 倉 恒 夫	
課 等 名	課 長 等	係 等 名	係 長 等	係 員		事 務 分 担	
総 務 課 (庁舎 1 階)	竹田順次 参事 秦 博実	総 務 係	野竹英二	熊谷理恵 宮下正和	(県へ派遣) 玉井直江 (宮澤多江子)	人事、給与、選挙、議会、防災行政無線、 消防防災、防犯、庁舎管理、交通安全など	
		企 画 財 政 係	秦 博実【兼】	斎藤正宏	村営バス (後藤泰計)	企画、財政、予算、監査、財産管理、 広域行政、村営バスなど	
		税 務 係	大平卓治	村澤七月		税務全般	
		む ら づ く り 推 進 係	渡久山直樹	宮澤寿幸		村民提案、地区活動、行政改革、広報広聴、 統計、若者定住、CATV、情報政策など	
出 納 室 (庁舎 1 階)	会計管理者 松下壽男			長田みゆき		出納、会計	
住 民 課 (庁舎 1 階)	小林公人	住 民 福 祉 係	橘 謙治	松下かがり		戸籍、住民台帳、印鑑、外国人登録、年金、 福祉全般、障害一般、日赤など	
		国保環境衛生係	影原 房	大平崇史		国保、後期高齢者医療、特定検診、廃棄物、 衛生、公害、消費生活など	
		健 康 支 援 係	(兼)課長補佐 宮澤育子	保健師 荒井瑛理	飯泉幸大	介護保険、包括支援センター、保健指導、 各種検診、健康増進、診療所など	
		社 会 就 労 セ ン タ ー	(兼)課長補佐 花田清一	影原重喜 (大平伸次)	(樋本 孝) (服部誠司)	社会福祉事業授産全般	
		天 龍 保 育 所	(兼)課長補佐 竹田朋子	林ミチ江 宮澤真由美 (宮澤元子) (宮澤絵美)	藤澤久美 成瀬理沙 (村田サダ)	保育全般	
振 興 課 (庁舎 2 階)	大平哲士	農 務 係	熊谷弘幸	瀧澤 翔	村松弘崇【兼】	農道、農業委員会、農業振興、土地改良、 畜産など	
		林 務 係	後藤浩二			林道、治山、狩猟、鳥獣保護、林業振興など	
		商 工 観 光 係	森 祐二	(県より派遣) 村松弘崇	坂田一万	観光全般、商工業振興など	
建 設 課 (庁舎 2 階)	大平正長	建 設 係	鈴木浩孝	上野 秀	村道、土木、河川、治水、村営住宅、建築、 空家対策など		
		上 下 水 道 係	中島俊博	伊藤祐介	上下水道、合併浄化槽		
		国 土 調 査 係	(兼)課長補佐 清水保秀	(宮澤百合子)	(大平成二)	地籍調査	
南 支 所	鈴木一寿		主幹 堤本好臣	(関えつ子)		戸籍、住民台帳、印鑑、出納	
天 龍 温 泉 (おきよめの湯)				(波田野茂富) (村松政邦) (瀧澤るみ子)	(波田野正人) (関 公德) (後藤なつみ)	温泉業務全般、利用者サービス	
教育委員会 (なんでも館)		教 育 係	藤澤壮士	松澤一生	(板倉節子)	学校教育全般、社会教育全般、公民館、 図書館、文化財など	
		学 校 給 食		後藤三八子 (福士直子)	(金田久美子)	学校給食	
		学 校 公 使		伊藤照子		学校公使	
計	7 名		16 名	24 名 (20 名)		47 名 (20 名)	

社会福祉協議会派遣 (2 名)

() は臨時職員

所 属	課 長 等	係 長	係 員
特 養 天 龍 荘	宮澤英行		
養 護 天 龍 荘	村松美里		

よろしくお願いします

平成24年度 地区担当職員です

平成24年度の地区担当職員を下表のとおり配置しました。今年度も地区に関しての様々な相談や、村の事業などについての説明をさせていただきながら、地区と村とのパイプ役を担えればと考えていますので、よろしくお願いします。

なお、昨年度同様、一部の地区では担当を近隣の地区と兼任させていただきますので、ご理解をお願いします。

地区名	地区担当職員				地区名	地区担当職員			
為栗	秦 博実	影 原 房			鶯 巢	小 林 公 人	長 田 みゆき	村 澤 七 月	
長島宇連					十 久 保	後 藤 浩 二	宮 澤 寿 幸		
折 立	大 平 正 長	坂 田 一 万			下 山	宮 澤 育 子	藤 澤 壮 士		
清 水	清 水 保 秀	荒 井 瑛 理			中 井 侍	大 平 哲 士	斎 藤 正 宏	玉 井 直 江	
東 原 A	野 竹 英 二	宮 下 正 和	宮 澤 寿 幸		途 中 上 平	熊 谷 弘 幸	斎 藤 正 宏	瀧 澤 翔	
東 原 B	鈴 木 浩 孝	渡 久 山 直 樹	熊 谷 理 恵		鶯 巢 宇 連	橘 謙 治	大 平 崇 史	瀧 澤 翔	
西 原	宮 澤 英 行	宮 澤 育 子	秦 博 実		福 島	後 藤 浩 二	藤 澤 壮 士		
中 央	大 平 正 長	松 下 壽 男			倉 の 平	森 祐 二	上 野 秀		
余 野	熊 谷 弘 幸	熊 谷 理 恵			坂 部	堤 本 好 臣	飯 泉 幸 大		
北	大 平 哲 士	清 水 保 秀			中 組	小 林 公 人	渡 久 山 直 樹		
本 町	花 田 清 一	松 澤 一 生			戸 口	大 平 卓 治	松 下 か が り		
岡 本	村 松 美 里	橘 謙 治	森 祐 二	上 野 秀	大 久 那	村 松 美 里	影 原 重 喜	村 澤 七 月	
長 野 町	影 原 房	影 原 重 喜			合 戸	花 田 清 一	野 竹 英 二		
長 野	宮 澤 英 行	鈴 木 浩 孝			見 遠				
南 上	堤 本 好 臣	坂 田 一 万			向 方	鈴 木 一 寿	松 澤 一 生		
南 中	大 平 卓 治	宮 下 正 和			峠 山	鈴 木 一 寿	渡 久 山 直 樹	玉 井 直 江	
栄 町	松 下 壽 男	中 島 俊 博			大 河 内				
南 下	鈴 木 一 寿	中 島 俊 博	荒 井 瑛 理		梨 畑	竹 田 順 次	伊 藤 祐 介		
松 島		飯 泉 幸 大							
松島中電	大 平 崇 史	松 下 か が り							
長 沼		長 田 みゆき							

新規職員あいさつ

今年度より、天龍村役場の職員に採用していただきました、村澤七月と申します。鶯巢区で生まれ、高校卒業まで村内で育ちました。昨年の7月に村に帰って来てから



村澤 七月

私は、生まれてから高校を卒業するまで、天龍村民で、村のことも少しは理解しているつもりですが、役場職員になってからの方が、勉強する事が沢山あると思います。少しでも村の事を理解し、少しでも村の力になれる様、一杯頑張りますので、みなさまのご指導の程宜しくお願いいたします。



宮澤 寿幸

今年度から天龍村役場職員として、お世話になります宮澤寿幸です。総務課むらづくり推進係への配属が決まりました。

私は、生まれてから高校を卒業するまで、天龍村民で、村のことも少しは理解しているつもりですが、役場職員になってからの方が、勉強する事が沢山あると思います。少しでも村の事を理解し、少しでも村の力になれる様、一杯頑張りますので、みなさまのご指導の程宜しくお願いいたします。

今年から天龍村職員としてお世話になります瀧澤翔です。配属先は振興課の農務係に決まりました。宜しくお願いします。



瀧澤 翔

は、和知野川キャンプ場の売店、図書館、保育所でお手伝いをさせていただき、村の皆さん、職場の皆さんに大変お世話になりました。

役場では、総務課の税務係を担当させていただきます。

至らないところが多いかと思

いますが、税について自ら進

んで勉強をし、心のこもった

サービスができるよう心掛けたいと思います。よろしくお

願い致します。

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

お世話になります

(人事異動)

学 校

平成24年度の異動により、次の先生方が村内の小中学校に着任されました。

＜天龍小学校＞

◇林 武司(校長)

◇石原 淳(1年)

◇大槻 知世(栄養士)

＜天龍中学校＞

◇木林 淳至(2年副担任)

◇梨本絵理香(1年担任)

消 防

平成24年度天龍村消防団役員が選任されましたのでお知らせします。

◇団 長 後藤 浩二

◇副団長 橋 謙治

◇本部長 大平 佳弘

◇機関長 村澤 良仁

◇救護長 野竹 英二

◇喇叭長 小林 健司

◇旗 手 大平 卓治

◇第一分団長 森 祐二

◇同副分団長 宮澤 忠雄

◇同副分団長 中島 俊博

◇第二分団長 熊谷 秀敏

◇同副分団長 藤澤 壮士

◇女性班長 渡久山直樹

◇女性班長 長田みゆき

保健師だより

『足実践 けんこう教室』を開催しました

今回は、屋内でもできる効果的な運動法と、足腰痛のある方の体のお手入れの仕方について教えていただきました。

テレビを見ているときでも腰をひねったり、肩甲骨を意識して腕を大きく振って、股から足を上げて足踏みをする。と屋内でも効果的に体が動かせると話がありました。また、膝痛の改善については、体を動かす前後に膝を手のひらでマッサージすると痛みの改善につながると実演がありました。

今回教わった運動法や生活上の注意事項については、地区の集まりなどで保健師が紹介します。

◇同副班長 松下かがり

役 場

◎退職

3月31日付けで次の職員が退職となりました。大変お疲れさまでした。これからも天龍村の発展のためにご協力をお願いします。

◇橋爪 誠

◇龍澤るみ子(総務課)

◇龍澤るみ子(総務課) ※敬称略

材 職 員 の 給 与 に つ い て

平成23年度の国家公務員(指数100)と、地方公務員の給与を比較した「ラスパイレス指数」が総務省から公表されました。

天龍村は県内(77市町村)で12番目に低い数値となりました。

★平成23年度ラスパイレス指数(県内)

高い順	順位	市町村名	指数
	1	大桑村	100.1
	2	上田市	99.3
	3	須坂市	98.9
	4	長野市	98.8
低い順	5	佐久市	98.5
	順位	市町村名	指数
	1	南相木村	86.9
	2	泰阜村	87.6
	3	青木村	89.5
	4	売木村	90.6
		野沢温泉村	90.6
	6	北相木村	91.0
	7	阿南町	91.3
	8	王滝村	91.4
	9	小谷村	91.7
	10	平谷村	91.8
	11	辰野町	91.9
	12	天龍村	92.1

